

都道府県選挙管理委員会殿

特定非営利活動法人全国失語症友の会連合会
理事長 松田正久

要 望 書

今回の衆議院議員選挙、ならびにこれから行われる選挙の投票所について、失語症者を代表して次の処置を講ずるよう要望します。

- 投票所の投票台に文鎮（またはそれにかわるもの）を設置してください。

理由 失語症者は大半の人が片麻痺であります。そのため投票用紙に記入するときに片手だけで書くことになり、うまく記入できません。そのため用紙を押さえる文鎮を備えることを要望します。

費用をかけないためには紙を押さえるものなら何でも良く（路傍の石でも可）、また文鎮を備えている投票台に指示誘導願えるならば、全投票台に設置する必要はありません。

自分で用意することも考えられますが、投票所で手元から何か取り出すことは望ましくないとと思われるので、このたびの要望としました。

以上、善処方よろしくご検討願います。

なお一部の選挙管理委員会ではすでにご了解を得ている旨、私どもの会員から報告がありましたことを付記いたします

失語症は言語障害であり、うまく状況を説明できないことが多く、また、外から見えない障害なので、この種の障害があることを、貴委員会の管轄の自治体の選挙管理委員会並びに投票所に従事される全職員の皆様に周知され、投票所で本人からの申し出などがあった場合には、必要なお配慮をいただけますよう、重ねてお願いいたします。

少々古くなりますが「失語症の理解のために」という冊子を同封いたしました。関係者のご参考になれば幸いです。